

第3回草加市障害児就学支援委員会会議録

1 開催日時

令和6年8月26日（月）午前10時から午後4時30分まで

2 開催場所

教育支援室 プレールーム

3 出席者の氏名

- (1) 委員 鈴木英治委員、赤坂佳美委員、成田奈緒子委員、
長谷川毅委員、浜田正子委員、菅野千尋委員、
照井幾子委員、吉田堯史委員、高橋整委員、
柴崎ひとみ委員、東あやの委員、柳田優子委員、
土田直人委員
- (2) 事務局 篠崎光浩教育支援室長、石川彩主幹、柳沢多栄主査

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 審議

- ① 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導等を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類、程度の判断及び就学に係る教育的支援の判断について
- ② 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
- ③ ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について
- ④ 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について
- ⑤ 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について
- ⑥ その他

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

非公開 （児童生徒等の個人情報にかかわるため）

6 審議内容及び審議の結果

- (1) 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導等を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類、程度の判断及び就学に係る教育的支援の判断について

事務局 小学校在籍児童72名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1名、知的障害が29名、情緒障害等が42名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、障がい種を判断できるほどの課題は見られないと判断された1名は通常学級で観察指導することが望ましいとの判断になりました。知的障害と判断された29名のうち、26名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、3名は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された42名のうち、8名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい、34名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (2) 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 就学予定児57名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1名、知的障害が43名、情緒障害等が12名、肢体不自由が1名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、障がいを判断できるほどの課題は見られないと判断された1名は、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが

望ましいとの判断になりました。知的障害と判断された43名のうち、1名は市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい、26名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、16名は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された12名のうち、1名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい、11名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。肢体不自由と判断された1名は特別支援学校（肢体不自由）で指導することが望ましいとの判断になりました。

(3) ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について

事務局 在学児童43名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がい種として問題なしが1名、構音が35名、吃音が7名と判断されました。障がいの程度の判断として、問題なしと判断された1名は自然に治る可能性も認められるため、継続観察を必要とするとの判断になりました。構音と判断された35名のうち、1名は自然に治ることが予想される、6名は自然に治る可能性も認められるため、継続観察を必要とする、4名は草加市教育支援室または通級指導教室でことばの相談を必要とする、23名は通級指導教室等の専門機関でことばの指導を必要とする、1名はことばの発音等の問題だけではなく、知的障がい等に伴う全体的な発達による障がいと考えられるため、発達相談を必要とするとの判断になりました。吃音と判断された7名のうち、3名は自然に治る可能性も認められるため、継続観察を必要とする、1名は草加市教育支援室または通級指導教室でことばの相談を必要とする、3名は通級指導教室等の専門機関でことばの指導を必要とするとの判断になりました。

(3) 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童1名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童1名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

(4) 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童2名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童2名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

(3) その他

委員長 その他、事務局から協議事項はありますか。

事務局 今回は以上でございます。